

## 河原田盛美の琉球研究：内務省琉球藩出張所と万博

齊藤, 郁子 / SAITO, Ikuko

---

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

35

(開始ページ / Start Page)

143

(終了ページ / End Page)

170

(発行年 / Year)

2009-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007267>

## 河原田盛美の琉球研究

——内務省琉球藩出張所と万博——

齊藤郁子

はじめに

河原田盛美は、琉球の廃藩置県前に内務省の琉球藩出張所の役人として赴任した人物である。在琉期間は足掛け二年と短い、その著作・記録は近代琉球・沖縄のきわめて早い年代に書かれたものである。

河原田の活動に関しての先行研究は多くはないが、政治史の方面に関しては鎌田永吉の「河原田盛美・史料ノート―大久保政権の『社会的支柱』に寄せて」（鎌田永吉 一九七二）があり、河原田が後年力を入れて関わった水産関係については池田哲夫の「水産翁 河原田盛美について―その略歴と

著作等―」（池田哲夫 一九九〇）がある。

本稿ではこれらの先行研究があまり言及していない、河原田の琉球・沖縄関係の著作と、その中からわかれる河原田の修めた学問と沖縄における活動がどのようなものであったかを考察する。

## 一・河原田の略歴

河原田はそれほど知名度の高い人物ではないと思われるので、この項ではまずその略歴と修学履歴を中心に記し、彼が身に付け、その活動の基礎となった学問がいかなるものであったかを見てみる。

### 河原田盛美略歴<sup>①</sup>

一八四二（天保十三）年 岩代<sup>マツ</sup>国南会津郡伊南村大字宮沢（現・福島県南会津町）の河原田弥七  
盛一の子として生れる。幼名弥藤太。

一八五一（嘉永四）年 赤松真和の門に入り、習字および経書の初学に入る。

一八五四（安政元）年 星元禎の門に入り、小学、四書、五経、文選、左氏伝等を学ぶ。

一八五五（安政二）年 四条歌垣の門に入り、俳諧歌を学ぶ。

一八五七（安政四）年 郷里より下野国、武総両国、東海道を経て伊勢参りの帰途、江戸木挽

町新発田藩中邸の母方の親族永山道川宅に数ヶ月滞在し経書及び医書を学ぶ。下総国を漫遊。

一八五八（安政五）年

弓馬刀剣の術を学ぶ。

一八五九（安政六）年

奥州、越後、出羽三国を漫遊し、月山に登る。松浦明谷の門に入り尊円流の華道の初学に入り、初伝五種の華法を受ける。

一八六〇（安政七）年

尊円流筆道乾坤の巻いろはの帖より皆伝を受け、洗川堂明応と号す。この年万葉略解を謄写し古事記伝を読み大いに古学に感じ国学の書を集める。

一八六一（文久元）年

名を「盛美」と改める。野矢常方の門に入り和歌を学ぶ。星研堂の門に入り楷書、草書を学ぶ。宮崎安貞著『農業全書』を読了し、農業改良に志す。

一八六三（文久三）年

父に代わって名主となる。

一八六四（元治元）年

伊勢神宮を参拜。荒木田守宣の門下となり神道祓式等を学ぶ。紀伊、大和、摂津から四国に渡り山陽道に出、京都に入り中仙道を巡歴して帰郷。

一八六七（慶応三）年

開墾、養蚕、麻布改良の方法を計画する。蚕卵紙を改良・製造し横浜

で外国人に販売。

一八六九（明治二）年

十月十日 若松県断獄方に捕縛されるが十五日後に無罪放免。

一八七〇（明治三）年

十一月十二日 若松県生産局御用掛となる。

一八七一（明治四）年

若松県通商掛となる。

一八七三（明治六）年

『日本農学捷徑』三巻を著す。

一八七四（明治七）年

大蔵省租税寮十二等出仕。

一八七四（明治七）年

一月十二日内務省地理寮十二等出仕。二月十九日地理課勤務。三月五日内務省十二等出仕。三月二十二日、内務権中録となる。

一八七四（明治七）年

九月十三日、内務省琉球藩事務取調掛。琉球産夜光貝殻を米国へ輸出開始。

開始。

佐藤信淵の家学を敬信し大いに農政に志す。「天地鎔造化育論」「農政

本論」「経済要録」「草木六部耕種法」「山相秘録」「漁村維持法」「混

同秘策」「培養秘録」「種樹園法」「土性弁」「堤防溝洫志」「種樹秘要」

「十字号糞培例」等の書を読み専ら佐藤家の家学を信認する。三月よ

り小野蘭山の「本草綱目啓蒙」を独習して本草学に志し、動植物の採

集を行う。

一八七五（明治八）年

五月十九日、外務省から内務省へ管轄が移された琉球藩へ在勤命令。  
十一月十三日、在琉球内務省出張所所長心得。

沖縄地方の動植物を採集し「琉球産物志」を編集する。十月より清国  
北京官話を学ぶ。

一八七六（明治九）年

五月三十一日、帰京命令。ただし、木梨内務少丞が着琉の上、事務引  
継ぎ交代。

九月二日、内務省庶務局事務取扱。

一八七七（明治十）年

四月十四日、鹿児島県御用掛。六月十九日、与論島支庁庁長。八月十  
五日、辞職。

一八八〇（明治十三）年

新田義雄と数ヶ月間沖縄で南島産物の拡張を図る。

一八八一（明治十四）年

十一月十八日、千葉県農商務課勤務。水産集談会委員。

一八八二（明治十五）年

一月、大日本水産会会員。三月十八日、依頼免本官。四月三日、千葉  
県農商務課員。

一八八三（明治十六）年

三月十三日、農商務省御用掛兼務。水産博覧会審査官。五月、『水産  
小学』二冊を著述・出版。第一回水産博覧会に出品。

九月より田中芳男の補助により水産専門に従事し古今水産書の調査、

実物の研究に従事。鰯誌七冊、鰯図解一覽、昆布誌、漁家永続法等を著す。畦田伴存の「水族志」を校訂する。

一八八四(明治十七)年 十一月一日、農商務省水産課勤務。

一八八五(明治十八)年 一月三十一日、農商務省書記局勤務。二月二十四日、水産局勤務。

一八八六(明治十九)年 三月二十四日、水産共進会審査委員委嘱。「但此共進会ハ田中芳男、山

本由方、河原田盛美三名ノ發起スル所ニ係ル」(河原田 一九〇二)

一八九〇(明治二三)年 三月十四日、第三回内国勸業博覧会審査官。家督を継いでいた実弟が

病死し、老父の看護のため十二月十日辞表提出。

一八九一(明治二四)年 三月三〇日、農商務省非職及び残務整理。のち帰郷。

一八九二(明治二五)年 六月、福島県知事の稟請と大日本水産会の請求により福島県内巡回。

一八九五(明治二八)年 五月一日、第四回内国勸業博覧会審査官・審査第四部勤務。六月、吉

野川の鮎および淡水魚類の調査。

一八九七(明治三〇)年 八月十一日、第二回水産博覧会審査官・審査第二部勤務。九月十日、

福島県勸業諮問会員。

一九〇三(明治三六)年 福島県県会議員。

一九一四(大正三)年 逝去。

河原田が履修した学問をみると、青年期には漢学、医学、国学、農学等を修め、役人として赴任してからも農学、本草学、北京官話を独習している。近世期の富農層の多くがそうであり、また天保年間生まれという世代らしく、近世的な学問を修めたといっただろう。

河原田が来琉以前までの時期に影響を受けた人物、著作としては、大きく二つの流れがある。一つは宮崎安貞、佐藤信淵等の農学書を学び農業改良を志していること、もう一つは小野蘭山の著作から本草学への関心を持ち、動植物の採集をおこなっていることである。

また、鎌田の指摘によると、河原田が若松県に出仕した時以来、織田完之という、明治期の尚古派農政（史）学者と交流をもっており、この人物からも何らかの影響を受けていた可能性がある。なお、河原田の著作に小学校の読本として書かれた『水産小学』（河原田一八八二）があるのだが、「関澤明清・織田完之関 大橋清次参訂 河原田盛美著」と表紙に記載されており、校閲を織田に依頼するほどの間柄であったことがわかる。

河原田が琉球と最も深く関わったのは、廃藩置県より前の一八七四（明治七）年から一八七六（明治九）年にかけてという非常に短い期間であるが、その著作には琉球藩時代の様子が記述されている。次に、河原田の活動の内容を、その著作・資料から見てみたいと思う。

## 二・河原田の著作・資料

河原田は多くの著作を世に出している人物であるが、そのうちの沖縄に関係するものは左記の通りである。<sup>3)</sup>

- ・ 沖縄志略字引
- ・ 沖縄語解（未刊行）
- ・ 琉球紀行摘要
- ・ 東山琉球紀行
- ・ 琉球産物誌（未刊行）

『沖縄志略字引』（河原田 一八七八）は、伊地知貞馨の『沖縄志』から国名地名、人名、官爵、産物、禽獣、蟲、鱗介、草木、葉、海草、雑、という部立てで語彙を抜き出し、それに振り仮名を付したものである。いわば「語彙集」であり、実際に琉球に赴任した河原田の観察も反映されているとみられるが、「安里」に「ヤスチヤト」と読みを付すなど、誤りもある。

未刊行の「沖縄語解」について河原田は、「琉球紀行」（後述）の中で、「一琉球ノ言語ハ皆本来日

本語ニシテ別ニ此地固有ノ語アルニ非ス 余在勤中土言ヲ書集メシ一小冊子アリ他日琉球語解ヲ著シテ明瞭ナラシム可シ」と触れている。河原田が、琉球語は日本語と同系統の言語であると認識していたことに注目される。

「琉球紀行」(河原田 一八七六)は、琉球藩に赴任していた時代、琉球の各地を巡察し、土地の風俗習慣、言語等々を書き留めたものである。短い期間ではあったが、実際に滞在した河原田の目を通した「琉球藩」時代の様子をうかがうことができる記録である。

また、河原田が琉球藩内務省出張所で勤務した、最も政治的な時期の経験を元に書かれたと思われるのが、「琉球備忘録」(河原田 一八七五)である。さらにこの「琉球備忘録」の元となったと思われる資料に「琉球秘録并鬼界島取調箇条」「琉球雑録」「琉球在勤書類」等がある。鎌田はこれらの内容について「…最も多いのは、物産取調・開発および博物館や米国博覧会出品に関する調査・統計・報告・往復書類である。このために本島のみならず、先島も含めて島嶼の実地調査も行なった証拠を示す日記・統計資料も断片的ながら残されており、在勤中、河原田がこれらのことに最も関心を持ち、また実際に力を注いだ業務の内容がかなりの程度まで判明する」(鎌田一九七一・一〇二頁)と述べている。鎌田の指摘の通り、この文書からは、当時の琉球藩出張所がどのような業務を担っていたか、そしてそれらをどのように処理していたかをうかがうことができる。

内務省の役人であった河原田の政治的活動についてはすでに鎌田の考察がある。それによると、当

時の内務省琉球藩出張所には裁判権が無く、また外国船来航等の場合も応接権限は外務省にあるため出張所はなす術がなかった。そこで、出先機関である琉球藩出張所の強化策（内地人民に関する裁判権の付与、出張所官員の警察官兼任、出張所建物の新設、巡回費用の充実、藩内非職士族の雇傭、地誌・国史編輯取調の内地との同列化、電信電話の架設、会計規則の制定、等々）を河原田は明治八年九月十三日付で松田道之・伊地知貞馨両官へ建議した。<sup>53</sup> この内容は「琉球備忘録」の「第一章 内務省出張所ニ於テ裁判警察兼務之件」「第二章 勸農勸商之事」に相当する内容である。これら河原田の建議した内務省出張所の権限強化案は内務卿大久保利通のいれるところとなり実現されたと指摘している。<sup>54</sup>

これら河原田の政策建議は、河原田の著書である『琉球備忘録』第一章・第二章と「琉球在勤書類」の中にほぼ同じ内容が見られ、この「琉球在勤書類」が『琉球備忘録』の草稿であったことがわかるのである。<sup>55</sup> これら河原田の手元に残った控え書類が彼の著作の基礎資料であったと考えられる。

ここで注目したいのは、河原田が琉球藩から帰京後、統治体制の整備・強化に関する改革意見とともに琉球の産業開発に関する建言を提出していることと、琉球藩在勤中にも内務省勸業寮担当者と連絡を取って、信達・上信地方の内地養蚕・製糸の技術導入と生産―販売計画を樹立し、煙草についても同様の活動を行っていたという鎌田の指摘である。<sup>56</sup> 産業振興の試みを行っていたのは、それも政治活動の一貫であったともいえるが、青年期から農学を学び農業改良を志した河原田が、沖縄の産業振

興を目指したという一面が表れていると考えられる。

それを示すものとして「琉球在勤書類」の中に、河原田が琉球藩の人物に農業技術書を預けていたことを記す文書が見られる。これは明治九年三月二十七日付、琉球藩より河原田宛の書簡で、河原田から贈られた農書・『学業捷徑 初編』『農家永統法』<sup>9)</sup>は、農事にかかわる官吏に熟読させる旨が記されている。この後琉球国内でこれら農書の知識がどのように受容されていたかについてこの記述だけではたどることができないが、自ら産業振興を推進し、また知識導入を試みていた河原田の活動の一端が示されているのである。

さて、現在、国文学研究資料館が所蔵している「沖繩物産志」<sup>10)</sup>は墨書きで、図は薄い別紙に描いたものを貼っている。その目次を挙げると次の通りである。

一ノ巻	天産部	穀類	菰類	菜蔬類	草類	蔓草類	菌類
二ノ巻	全	木類	果物類	竹類			
三ノ巻	全	海魚類	淡水魚類	亀類	介類	海蟲類	海藻類并二苔
		家禽、野禽	家獸	野獸	海獸	昆蟲	水、火、土、石、鉞
四ノ巻	人造物	穀類	菰類	菜蔬類	草類	蔓草類	菌類
							木類
							果類
							竹類

禽類<sup>家キ</sup> 獸類<sup>家獣</sup> 昆蟲類 水、火、土、石、鉱物 海魚類 河魚類  
 魚類<sup>野キ</sup> 介類 水蟲類 海藻類 水草類 海獣 醸造類 反布類 漆器類  
 陶器類 雑工 造船 石工 木工

この部立ては、自然界からの産物として植物・動物・鉱物を扱っており、本草学的な分類をもとにしていると思われる。河原田の略歴にも記されていたように、彼は琉球にいた時期に小野蘭山の『本草綱目啓蒙』を独習し、本草学の実践として当時赴任地であった沖縄の動植物の採集を行っている。これは本草学という「採薬」、つまりフィールドワークにあたるものである。

小野蘭山といえば、近世末期の本草家として名高く、河原田も読んで影響を受けた『本草綱目啓蒙』が代表作として良く知られている。これは中国の李時珍の著である『本草綱目』の注釈書ではあるが、「すべて蘭山が多年にわたり群籍を渉猟して得た知識を駆使し、同時に躬ら観察した豊富な材料を用いて編成したものである。分類こそ『本草綱目』によっているが、その内容は創見に富んだ立派な博物誌を形成している」（上野益三 一九九一・六一頁）と高い評価を受ける著作である。それを河原田は読了し、大きな影響を受けたようである。

しかし、『本草綱目』の分類を踏襲した小野蘭山の『本草綱目啓蒙』と「沖縄産物志」の分類とを比較してみると、水、火、土、金石、服器などの部を立てている『本草綱目啓蒙』と似ている部分も

あるが、まったく同じというわけではない。他の本草書の分類を参考にしているのかもしれないが、「琉球在勤書類」中の、米國博覽会事務局からの収集依頼リストの物品（後述）にある「織物類、陶器、漆器類」などと類似する部分もある。河原田は、本草学を学んだことと、博覽会事務局から依頼された物品を収集し整理した経験をもとに、沖縄が産出する物品についての「沖縄産物志」をまとめたと考えられるのではなからうか。

### 三．琉球の物品収集依頼

#### （1）依頼の方法

さて、内務省琉球藩出張所時代の河原田は内務省の役人という立場もあり、きわめて政治的に動いている。だが、ここで注目したいのは、先にも触れたように、明治政府の博覽会事務局や博物局の依頼で、非常に多くの琉球の天産物・人工物等を送付していることである。

これは事務局から、このようなものをこういった方法で送るように、という指示がなされ、河原田はそれに従って物品を収集し送っていたことが、琉球藩出張所勤務時代の文書を綴った「琉球在勤書類」に見ることができるのである。

たとえば、明治八年四月二十五日付け、米國博覽会事務局からの収集依頼リストには次のように記

されている。

- 一 泡盛酒／従来有之酒壺又は徳利之余り大ならずして丈夫なるものへ密封して差出すへし 但何々を以製し候と申方法も総て相添呈出可申事
- 一 麻苧見合／皮残剥シ俣之品 外皮を去し品 紡績したる品 葉の乾腊せるものとも并に産地方言を記して呈出すへし 外に芭蕉布を織る糸各種 産地方言等同断 且芭蕉布製法書相添へ可申事
- 一 藍見合／藍葉腊葉 製し上たるもの各種 外に芭蕉布を染る藍并腊葉とも 産地方言等同断
- 一 海草／食料か或は田畑之肥に相成る物の入用品に限るへし 但し各種とも其用を記して出すへし 産地方言等同断
- 一 細工物類／皆其用と名とを記すへし
- 一 織物類／各種之織物并芭蕉布等は各式反ツ、送るへし 然同品にて模様織縞等之異なるのみ の品は別に送るに及はず 但各種とも何々之品にて製し候事記して出すへし 本文之儀譬は白地式反無地染式反縞式反と申類ノ如し
- 一 砂糖漬／空気ノ入らぬ極究詰か又は瓶に入れ密封して送る但し其入物は是迄用來候品か又は

- 土産之品に限るへし
- 一 陶器／其産所を記し且用所并方言を記して送るへし
- 一 漆器類／其産所を記し且用所并方言を記して送るへし
- 一 材木類／有用之材類并に黒ツグ赤ツグの材も送るへし但皮付之俵長サ三尺余之品各式本ツ、別二板と為せし物を添へし且□産之大材は大幅にて長キ板となし其俵送るへし 産地方言は殊に細敷書記すへし
- 一 鉱物類／金属其他有用之品に限るへし又仮令末<sup>マツ</sup>夕用ひざる品にても何ら見込有之候品ハ別段に而且鉱石ハ一塊壹貫目以上三貫目迄之品ニテ参式塊も送るへし 産地方言等同断
- 一 文房具／文房具ハ必一揃具足せしむるへし
- 一 貝類／有用之品に限るへし且貝にて製作せし品あらは添て送るへし産地方言等同断
- 一 棕櫚及継縄／黒ツグ赤ツグオ毛之俵凡壹貫目ツ、其他縄も添て送るへし 産地同断
- 一 硯石／材ノ俵彫刻せざる品を送るへし 産地方言等同断
- 一 砥石／産地方言等同断 其他建築ニ用る石類あらは方一尺厚サ三寸磨き上ケて送るへし
- 一 石炭／産地を記すへし 大サ壹塊五貫目以上十貫目迄之方形となして送るへし
- 外二
- 一 菌竹／巨大なる品式本を送るへし且葉の乾腊せるものをも添て出すへし 又菌竹にて製作せ

る品あらは其用を記して添へ送るへし

右天産物人工物は産地方言を記すハ勿論其所用并ニ可相成は尅ヶ年産出高ヲ詳記すへし 且人工物ハ製造人之名前相分り候分は必ず記して送る可し

これによると、材料、製作過程、用途がわかるよう、同一品であっても場合によっては加工の過程ごとに複数収集させているということ、また現地での方言で何と呼ぶかも記させていることがわかる。まさに万博での「展示」を念頭に置いた収集であろう。また、一年の産出高や「人工物」の場合はその製作者の名前も可能な限り記録するようにとある。

また、同じ「琉球在勤書類」には「米國博覽會出品々目及代価凡「見カ」積書」という部分があり、これによると「一 泡盛壺 金六円余位／一 塩豚 同九円余位／一 麻芋見合 蕉布ヲ織シ品 同五円位：」等々とあり、送付依頼物品の購入時の予算を記している。さらに「琉球在勤書類」の明治九年四月十四日付け博物館からの書状には、押し葉、虫類、魚類等を送るよう依頼があり「…其御地産出之火酒ヲ以テ瓶中ニ浸シ酒氣之洩レザル様密封之上御回漕被下度：」と、送付方法も指定している。

このような依頼に対して河原田も物品を取り揃え、数回にわたって送付していたことが、同史料にある米國博覽會事務局への送付品リストで跡付けることができる。

これらの依頼が来ているのはまだ沖縄の廃藩置県前、「琉球藩」の時代なのであるが、明治政府の米國博覽会事務局は琉球の物品を博覽会に出品するために内務省出張所へ依頼を送っていたわけである。この依頼は、東京の内務省経由で来たらしいもの、琉球藩出張所宛に出されたのか否か不明なものもあるが、「琉球在勤書類」にある明治九年四月一日付け文書が、出品目録編纂のため、屋久貝やタカキリ貝の代価、運賃を至急取調の依頼する旨米國博覽会事務局から肩書きの無い河原田個人名宛で送られていることや、同年四月十四日付けで博物館から動植物収集の依頼が同様に河原田宛に出されていることから、この業務は主に河原田が中心となって担当していたことがうかがわれる。その河原田は、植物ならば職場である出張所の敷地や首里の菜園、琉球藩内の各地を回って採集し、東京へ送付していたことが同資料の「押葉記」という記録に見ることができるのである。

河原田はその著書『水産小学』の凡例で「余 幼より物産学に志し、南は琉球の先島より、北は北海道千島に至るまで、全国を周遊、実地に経験し……」（河原田 一八八二・一頁）と述べている。青年期から物産学、農学、本草学を学習し動植物の採集を行った河原田であれば、博覽会事務局からの依頼はこの業務に適した人物へのものであったと言えるだろう。

## （2）米國博覽会出品の意義

なぜ、明治政府は、「琉球藩」という曖昧な立場にある当時の琉球から物品を収集し、米國・フィ

ラデルフィアで開催された万国博覧会に出品しなければならなかったのである。この件に関し、河原田の「琉球在勤書類」には、政府側の明確な見解は書きとめられていない。

一八七六（明治九）年、フィラデルフィアで開催された万国博覧会は、アメリカの独立百年を記念して行われたものである。

明治政府はこれより先、一八七三（明治六）年のウィーン万国博覧会に初めて公式参加し、「万国博覧会」というイベントの力はすでに経験済みであった。当時の明治政府としての博覧会参加の目的は「国威発揚、西洋文物調査、技術伝習、輸出増進」（國雄行二〇〇四・二五一頁）であった。それと同時に当時の博覧会とは「博覧会場は、世界に万国が凝縮された空間であり、そこには可視化された国境が存在した。国別に間仕切りされ、ディスプレイされた空間は、まさに一空間であり、万国博覧会の会場一周は、擬似的な世界一周でもあった。」と國雄行は述べている（國二〇〇四・二五〇～二五一頁）。その可視化された国境の存在する空間に、「日本（明治政府）」が「琉球」の物産を出品することの意義は非常に大きかったと考えられるのである。

「琉球」の名が万国博覧会に登場したのは、幕末期、一八六七年のパリ万国博覧会に薩摩藩が「薩摩琉球諸島国」として独自の出品を行ったのが初である。この時は徳川幕府、薩摩藩、佐賀藩が独自に出品しているが、徳川幕府と薩摩藩の間に対立が生じ、結局「日本大君政府」と「薩摩太守政府」として出品することになった。このパリ万博に際して薩摩藩は情報戦をうまく制し、国際社会におけ

る徳川幕府の権威を相対的に低めることに成功している。<sup>11)</sup>

その後徳川幕府を倒した明治政府は、一八七二（明治五）年九月に琉球国を琉球藩に改める。この措置は、宮古島民遭難事件の報復措置として台湾へ出兵する根拠を得るために、琉球を日本の版図に組み込む必要があったためであるが、清国との関係を考慮して「藩王」号を残したという背景がある。<sup>12)</sup> これ以降、一八七四（明治七）年に日本の琉球藩内の事務は外務省の管轄から内務省へと移されたことが象徴するように、「琉球藩」を日本領とするための歩みをさらに進めたのである。そういった時代に、日本が海外の万国博覧会に琉球の産物を出品することは、国際社会に琉球＝日本領という情報を既成事実として発信するものであったのではなからうか。

「米國博覧會出品概則」<sup>13)</sup>では、琉球藩の物品についての取り扱いに関して特には言及されていないが、「米國博覧會事務志略」<sup>14)</sup>には、明治八年五月二十五日付けで内務省が物産取調べのために栗田萬次郎という人物に琉球出張を命じた記録が見える。しかしながらその二日後の二十七日に栗田は罷免されており、その後別の役人が派遣された記録も見えないことから、実際に物産調査が行われたか不明である。しかし、すでに見たように明治八年四月二十五日付で米國博覧會事務局から出張所へ物品収集依頼は出されており、業務は肅々と進められていた。

また、出品物の解説が英文で作成された万博パンフレットとも言える「費府博覧會日本出品目錄」<sup>15)</sup>の中には日本地図があり、そこには千島列島が紙面の左上に別掲され、同様に琉球列島が「RIUKIU

ISLANDS.」として右下部分に揭示されている(図1参照)。このように、琉球＝日本の領土という明治政府の主張の表れた地図を万博の英文目録に掲載したところに戦略的意図が汲み取れると思われるのである。

ただし、当時「琉球藩」の管轄の変更と実際の取り扱いについては、内外に向ける態度を同じくするのは憚られる事情があったと見られる。

まず、国内に対してだが、一八七四(明治七)年十月版『掌中官員録 全』<sup>(16)</sup>は各省庁の後に地方官を収載しており、その最後に「琉球藩」が見られるのである。その記載内容は冒頭に「琉球藩琉球國全島高九万四千二百三十石餘」とあり、「藩王 一等官／華族／尚泰 摂政官 準四等／伊江王子 三司官 準六等／宜野湾親方／浦添親方／池城親方 東京詰／津波古親方」と藩王と高官達の名がありその後「書役」と「与力」の親雲上達の名が記されている。日本側の役人はその後「琉球藩取調掛／内務省六等出仕／伊地知貞馨／同九等出仕 福崎季漣／同中録 河原田盛美／外務省権中録 堀江広貞／内務省十二等出仕 青木孝亮(以下略)」と列記されている。琉球藩事務が外務省から内務省に管轄が変更になったのは一八七四(明治七)年七月だが、その後も引継ぎやその他で必要があったものか、外務省権中録の堀江広貞の名が見える。

さらに、翌一八七五(明治八)年九月版『官員録 全』<sup>(17)</sup>では、琉球藩側には変化は無いが、日本側は全員内務省所属で二名増員されており、また、琉球藩の都道府県藩の順番は、東京、京都、大阪に

次いで四番目となっている。前年の十月版『掌中官員録 全』は、その出版時期が琉球藩の管轄変更の七月と近く、活字の組み替えの困難から記載順が都道府県藩の最後になったという事情も可能性としては考えられるが、一八七五（明治八）年九月版『官員録 全』では、日本国内の都道府県とほぼ同列に扱われているのが見てとれるのである。まさに国内の機関として琉球藩を見なしていた様子うかがわれるものである。

しかし、国外に対しては琉球藩の取り扱いには注意を要するものであったようである。

木崎弘美は、琉球藩事務が外務省管轄から内務省管轄へ変更になったにも関わらず、琉球藩関係書類の原本が外務省に残され内務省には謄写したものが移されていることから、「…明治政府は琉球問題を表向きに内政問題として捉え同事務を内務省に移管したが、実質的に外交問題を包含しており、外務省もそれを自覚していたことになる。」（木崎弘美一九九九・五九頁）と指摘している。

このように、明治新政府が琉球藩を「内政問題」として処理するのが表向きの態度であっても、外国との間で「外交問題」に発展しかねないのが琉球問題の危うさであった。そのような琉球藩の扱いはやはり「内政」のみのこととしては処理不能であるのが現実であったと見られる。しかし、外交の舞台であるフィラデルフィア万国博覧会は、「琉球藩＝日本領」として扱う「内政」が「外交」の世界に踏み出したものであったと考えられるのである。

河原田は、その学問、経験から博覧会事務局の依頼に応え、琉球の物品を収集し送付していること

が「琉球在勤書類」の各種控えから見てとれる。彼自身がこの米国博覧会出品の意味をどのように捉えていたか、彼自身の見解は遺されていないが、当時の琉球藩出張所が、現地・琉球藩との折衝の最前線であるとともに、さまざまな業務を担っていたことがここにも表れているのである。

### おわりに

以上、河原田盛美の修めた学問と沖縄における活動をたどって見たが、青年期から学んだ農学を活かし、産業の振興を意欲的に推進していた様子がわかる。それも政治活動の一部と位置付けることも可能だが、そこには、自らの知識を社会に還元し現状の改良へと向

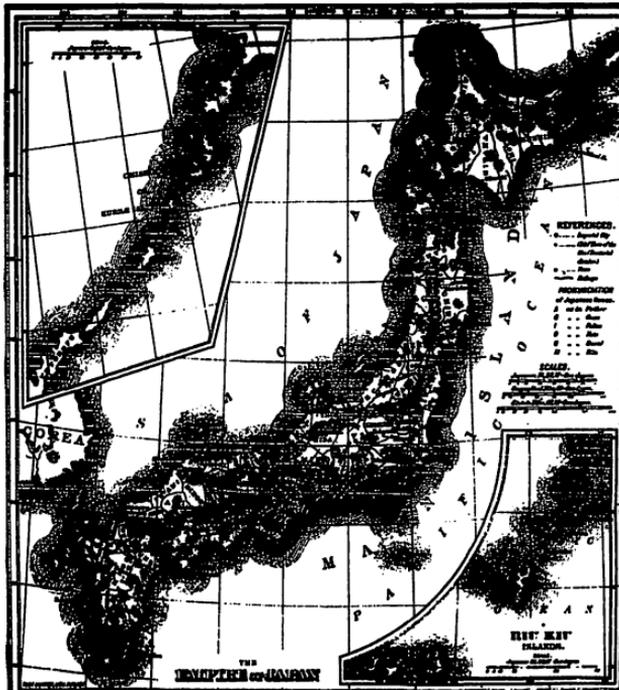


図1 「費府博覧会日本出品目録」より (太政官 1876f)

ける、近世期の知識人とも共通するものがある。たとえば、うち続く飢饉に際し多くの救荒書を編んだ医者・本草学者に見られるような、経世済民の手段として自らの学んだ学問を社会に活かそうとしていた姿勢が河原田にも見られるのである。

一方、彼がどれだけ自覚的であったかは不明であるが、外国で開催される万国博覧会への琉球物品出展の下請け業務を遂行しており、明治政府の国際戦略を下支えしていたこともまた明白である。出張所の業務として遂行しているのではあるが、先にみたように、この業務は、物産学、農学、本草学の素養のある河原田が中心となって行われていたようである。内務省琉球藩出張所は当然のことながら極めて政治的な機関であり、ここでは知識・学問も政治化する様相の一端が見えてくるのである。

河原田の琉球研究の目的がどこにあったかを考えると、明治政府による統治を前提にした琉球の実態調査であり、物産調査であったと推測できる。明治のごく早い時期の琉球調査の目的としてそれが第一に挙げられるのだが、その一方で、琉球の殖産興業を目指し、政策建議を實行していたことも同時に指摘しなければならない。そこには自らの修めた学問・知識を社会に還元しようとする、経世済民の精神が如実に表れているのである。

附記

本稿は二〇〇六年度沖縄県立芸術大学博士學位論文「初期沖縄研究の様相」の第一章を加筆修正したものである。執筆にあたり御指導助言をいただいた、波照間永吉沖縄県立芸術大学教授に厚く御礼申し上げる。

【註】

- (1) 河原田盛美 一九〇二、池田哲夫 一九九〇、仲地哲夫 一九八三を参照して作成した。
- (2) 鎌田永吉 一九七一・九五頁参照
- (3) 河原田 一九〇二、池田 一九九〇を参照した。なお、「河原田盛美履歴書」には「官撰及自著ノ書」として六八点の書名が見られる。
- (4) この三点の資料はいずれも国文学研究資料館所蔵祭魚洞文庫旧蔵水産史料にある。
- (5) ただし、この意見書が実際に提出されたのは河原田の退任・帰京後と鎌田は見ている(鎌田 一九七一・一〇六頁参照)
- (6) 鎌田 一九七一・一〇五〜一〇七頁参照
- (7) ただし、「琉球在勤書類」では、『琉球備忘録』の後半にある「輸出」の項目が途中から該当部分が無く、また「輸入品」「第三章」も該当部分が見られない。
- (8) 鎌田 一九七一・一〇七頁参照

- (9) 「琉球在勤書類」には『農家永統法』とあるが、この書に関する詳細は不明である。織田完之の著書に『農家永統救助講法』があり、この書名を誤って記したものであろうか。
- (10) 国文学研究資料館所蔵祭魚洞文庫旧蔵水産史料所収。
- (11) 平野繁臣 一九九九・一七二頁参照
- (12) 金城正篤 一九八三・九一六頁参照
- (13) 太政官 一八七四
- (14) 太政官 一八七三～一八七五
- (15) 太政官 一八七六 f
- (16) 寺岡寿一〔編〕 一九七七 a
- (17) 寺岡〔編〕 一九七七 b
- (18) 近世期日本の救荒書としては建部清庵『民間備荒録』（一七五五年成立、一七六〇年刊行）以降多数刊行されているが、白杉悦雄は、飢饉年に救荒書の刊行数が圧倒的に多いことから、「要するに、大部分の救荒書は、建部清庵が『民間備荒録』の著すにいたったのと同じ動機、すなわち飢饉の惨状を目撃し、あるいはそれを聞き知って起草されたものといえる。」（白杉悦雄 一九九五・二四二～二四三頁）と指摘している。当時の知識人が飢饉という危機的な状況に対し、自らの知識を纏めそれを刊行し世の助けとなるように行動していた近世期の知の在り様が見てとれるのである。

【参考文献・論文】

- 池田哲夫 一九九〇「水産翁 河原田盛美について―その略歴と著作等―」『民具マンスリー』第二三卷一号
- 神奈川大学日本常民文化研究所 十〇二二頁
- 上野益三 一九九二「小野蘭山」『博物学者列伝』八坂書房 五六〇―六二二頁
- 鎌田永吉 一九七二「河原田盛美・史料ノート―大久保政権の“社会的支柱”に寄せて―」『史料館研究紀要』
- 第四号 文部省史料館 九三―一四五頁
- 河原田盛美 一八七五『琉球備忘録』国立公文書館所蔵
- 河原田盛美 一八七六『琉球紀行』国立国会図書館所蔵
- 河原田盛美 一八七八『沖繩志略字引』鴻文堂
- 河原田盛美〔著〕 関澤明清・織田完之〔校閲〕 大橋清次〔参訂〕 一八八二『水産小学』錦森閣
- 河原田盛美 一八八四『沖繩物産志』沖繩県立図書館所蔵
- 河原田盛美 一九〇二「河原田盛美履歴書」国文学研究資料館所蔵祭祭魚洞文庫旧蔵水産史料
- 河原田盛美 年代不明「琉球秘録并鬼界島取調箇条」国文学研究資料館所蔵祭祭魚洞文庫旧蔵水産史料
- 河原田盛美 年代不明「琉球雜録」国文学研究資料館所蔵祭祭魚洞文庫旧蔵水産史料
- 河原田盛美 年代不明「琉球在勤書類」国文学研究資料館所蔵祭祭魚洞文庫旧蔵水産史料
- 河原田盛美 年代不明「沖繩物産志」国文学研究資料館所蔵祭祭魚洞文庫旧蔵水産史料

- 木崎弘美 一九九九「琉球関係史料伝来の歴史的背景―琉球帰属問題に対する明治政府の政策基調―」日本歴史学会「編」『日本歴史』第六一五号 吉川弘文館「発行」
- 金城正篤 一九八三「琉球藩」『沖繩大百科事典』下巻 沖繩大百科事典刊行事務局「編」 沖繩タイムス社 九一六頁
- 國雄行「著」二〇〇四「博覧会時代の開幕」 松尾正人「編」『日本の時代史二一 明治維新と文明開化』二二四 六〇二七四頁
- 白杉悦雄 一九九五「日本における救荒書の成立とその淵源」山田慶兒「編」『東アジアの本草と博物学の世界』上 思文閣出版 一三八〇一七三頁
- 太政官 一八七四「米國博覧会出品概則」『記録材料』国立公文書館所蔵
- 太政官 一八七三〇一八七五「米國博覧会事務誌略」一『記録材料』国立公文書館所蔵
- 太政官 一八七五「米國博覧会事務誌略」二『記録材料』国立公文書館所蔵
- 太政官 一八七六 a「米國博覧会事務誌略」三『記録材料』国立公文書館所蔵
- 太政官 一八七六 b「米國博覧会事務誌略」四『記録材料』国立公文書館所蔵
- 太政官 一八七六 c「米國博覧会事務誌略」五『記録材料』国立公文書館所蔵
- 太政官 一八七七「米國博覧会事務誌略」六『記録材料』国立公文書館所蔵
- 太政官 一八七六 d「米國博覧会事務誌略」七『記録材料』国立公文書館所蔵

- 太政官 一八七六 e 「米國博覽會事務誌略附録完」『記録材料』国立公文書館所蔵
- 太政官 一八七六 f 「費府博覽會日本出品目錄・横文」『記録材料』国立公文書館所蔵
- 寺岡寿一〔編〕 一九七七 a 「明治七年 掌中官員錄 全」『明治初期歴史文献資料集 第一集 明治初期の官員錄・職員錄』第二卷 寺岡書洞 一三四～二六〇頁
- 寺岡寿一〔編〕 一九七七 b 「明治八年 官員錄 全」『明治初期歴史文献資料集 第一集 明治初期の官員錄・職員錄』第二卷 寺岡書洞 二六二～三八六頁
- 仲地哲夫 一九八三 「河原田盛美」『沖繩大百科事典』上巻沖繩大百科事典刊行事務局〔編〕 沖繩タイムス社 七八六頁
- 平野繁臣 一九九九 『国際博覽會歴史事典』内山工房
- 吉見俊哉 二〇〇一 「一九九二」『博覽會の政治学 まなざしの近代』中央公論新社